

狩猟免許試験

新しく狩猟免許を取得したい方へ

令和8年度

| 日時 | 対象種別 | 会場 | 申込期日 |
|------------------------|-----------------------------|-------------------|---------------|
| 7月5日(日) 9:30~16:00 | 網猟 わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟 | 奈良県 農業総合研究センター | 6月22日 (必着) |
| 8月30日(日) 9:30~16:00 | 網猟 わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟 | (桜井市池之内130の1) | 8月17日 (必着) |

※開催日時・場所等は変更となる場合があります。その場合は奈良県ホームページ (<https://www.pref.nara.lg.jp/n118/24276.html>) にて随時掲載します。

試別

| | |
|---------|--|
| 網猟免許 | 網を使用する狩猟に対する免許 |
| わな猟免許 | わなを使用する狩猟に対する免許 |
| 第一種銃猟免許 | 散弾銃、ライフル銃、空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む)を使用する狩猟に対する免許 |
| 第二種銃猟免許 | 空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む)を使用する狩猟に対する免許 |

対象者

新たに狩猟免許を受けようとする者、または既に受けている狩猟免許と異なる種の狩猟免許を受けようとする者で、奈良県に住所がある者

手数料

新規取得の場合 5,200円

既に所持済みの免許と異なる種の取得の場合 3,900円

試験内容

狩猟に関する適性、技能及び知識について行います。これらの試験を行う順序は適性試験、知識試験、技能試験とし、適性試験または知識試験のいずれかに合格しなかった者は、技能試験を受けることができません。

▶ 申請に必要な書類

・狩猟免許申請書

(一般社団法人奈良県猟友会及び支部で交付する用紙を使用すること)

・銃砲刀剣類所持等取締法第四条第一項第一号の規定による許可に係る許可証の写し

(申請者が当該許可を現に受けている場合に限る。)

・精神障害、麻薬・覚醒剤の中毒等に該当しない旨の医師の診断書

(申請前6月以内に取得したもの。申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第四条第一項第一号の規定による許可を現に受けていない場合に限る。)

・写真1枚

(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0cm、横の長さ2.4cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)

・住民票抄本

■各試験の開始後は会場への入場は一切認めません。

▶ 申請書 交付・提出先

〒630-8253


奈良市内侍原町6の1 奈良県林業会館内
一般社団法人奈良県猟友会

▶ お問い合わせ先(会場への直接のお問い合わせはご遠慮下さい)

奈良県農業水産振興課
鳥獣対策係

0742-27-7480

開催に関する詳細な内容、申請書様式及び診断書参考様式については、奈良県農業水産課HPに掲載しております。

令和8年度 奈良県狩猟免許  で検索してください。一般社団法人奈良県猟友会
(申込に関すること)

0742-26-8125